

## 屋久島町エコツアーリズム推進協議会第4回ウミガメ保護利用専門部会 開催記録（要旨）

日 時：令和2年3月24日（火）14時～16時30分

場 所：屋久島町役場2階会議室

開会后、事務局から、C地区の終日立ち入り規制を予定していたエリアについて、今シーズンは柵を設置せず（規制をかけず）にモニタリングを実施し、モニタリング結果をもとに終日規制にするか否かを検討すること、規制について明日、永田区民に対して説明会を行うことを説明した上で、協議に移った。

### 協議内容

#### 1. エコツアーリズム推進法を根拠にした規制案の確認について

##### 1) 立ち入り規制エリアについて

- ・前回会議で終日でなくても良いのではという意見が出たので、令和2年度は、まず、上陸・産卵のモニタリングを行う。なお、サインは設置しない。（事務局）
- ・環境省は、産卵地である永田浜の昼間の利用状況調査を実施する予定。（環境省）

##### 2) 当日の受付について

- ・受付時間は、20時～20時半で決定。
- ・キャンセルの受付のためにホームページに電話番号を表示することで決定。

##### 3) レクチャーの開始時間について

- ・20:30～21:30、うみがめ館が担当し、うみがめ館で行うことで決定。

#### 2. ルールガイド、観察マニュアル、ホームページ等について

資料ごとに事務局から説明があり、それぞれについて協議を行った。

##### 1) ウミガメ観察ルールガイド

- ・観察会定員の50名について、対外的には永田枠を除き40名としてはどうかとの意見が出たが、永田枠が満たない場合もあることなどから、修正なしで決定。
- ・県の条例や自然公園法がもつ拘束力を強調したほうが良いとの意見があり、最終的に、ページ⑦の最下段の注釈を太字などで表現することとした。
- ・「砂を採らない」とのルールに対し、文化継承に必要な行為がありその扱いについて質問があった。自然公園法では、砂をとることは要許可行為に当たるとの回答（環境省）。ルールガイドの記載は、修正なしとする。

##### 2) ウミガメ観察マニュアル更新版

マニュアルに関連して以下のような協議が行われた。

- ・観察会に関する問い合わせ対応について、うみがめ館と連絡協議会で協力して対応する。
- ・連絡協議会は、ウミガメを探しに浜に入ることはなく、案内、ライブカメラ撮影、産卵時のレクチャーを担当、ウミガメの上陸確認の役割は、調査を行っているうみがめ館が担当する。
- ・観察会の責任者は誰かとの質問に対し、会計、保険加入、受付業務などの運営は専門部会の

責任において行うと事務局から回答。ただ砂浜は、海岸法や自然公園法で管理されている区域でもあり、事故が起こった場合に、管理者の瑕疵なのか、観察会（＝ウミガメ専門部会）の瑕疵なのかは状況によって変わってくる、と補足。

- ・参加費の事前払いの有無とキャンセル料について質問があり、当日徴収のみで、先払いについては試行しながら考えていきたいと部会長より回答。

### 3) ウミガメ保護利用専門部会ホームページ

事務局からの説明後、写真の提供、うみがめ館・永田ウミガメ連絡協議会のホームページへのリンク、ロゴマークの使用、当日の観察会の有無の情報発信について協議を行った。

- ・「今日の永田浜」は削除。連絡協議会が毎日情報を更新しているので連携により対応する。リンクのためのバナーに使用する協議会ロゴマークは、理事に諮ったうえで協議会から提供。
- ・中間浜の情報掲載については、集落の意向を踏まえ「ウミガメの産卵環境を保護するために浜への立ち入りをご遠慮いただいています」との内容とする。
- ・栗生浜についても、地域ルールについても紹介するなど再度記載を検討したい。・ウミガメ観察のサポートガイドの窓口を観光協会に作ることはできないかとの提案があり、事務局から、記載内容と併せて栗生区と相談していきたいとの回答。

### 4) ルール紹介のビデオ

- ・事務局から、音声修正ができない仕様上大幅な見直しができないこと、今シーズンからビデオが補足的な扱いになることを前提にした修正案を説明。かなり前に制作されたことを理由に全面作り変えも検討してはどうかとの意見があった上で、事務局案が承認された。

## 3. その他

観察会スタッフの講習会、保護柵設置の予定について事務局から説明。また、新型コロナウイルスへの対策から、中止の可能性があるため、その旨をホームページ上で伝えておくことについて説明。その後関連する協議を行った。

### 1) 新型コロナによる観察会の開催可否について

- ・総会では、今シーズンの観察会は中止したほうが良いとの意見が多数。（連絡協議会事務局）
- ・スタッフ不足は深刻。住民からも不安の声があがっている。4月10日頃には今シーズン中止か開催かを判断の予定。現状では観察会の運営ができない可能性が高く、サポートガイドについて話し合う良い機会だと思っている。（部会長）
- ・観察会開催の最終決定は、専門部会事務局（町）で決めて欲しい。町からの中止指示がなければ基本は実施する方向で協議する。仮に観察会が中止になった場合、ルールに則れば浜には入れない。監視員がいれば、注意する。（連絡協議会事務局）
- ・観察会をやらないのであれば、サポートガイド制度的なもので対応しても良いのではないかと。（ガイド）
- ・うみがめ館の意見として、調査・保護活動は例年通り行い、観察会は事務局の判断に従いたい。（うみがめ館）
- ・明日、住民の意見を聞く機会がある。個人としては、子供たちが家にこもる時間が増えてい

るので、イベントなどを中止することは残念な傾向だと思っている。観察会のマンパワー不足を補うということも検討してほしい。(永田区長)

- ・今シーズンの観察会の開催については、エコツーリズム協議会の事務局として判断してご連絡したい。もし中止の判断をした場合、協議会の構成員であるガイドも案内を自粛してもらうことになると思う。(事務局)

2) 講習会へのガイドの参加について

- ・栗生浜のサポートガイドは継続するつもりでいる。サポートガイドをやりたい人が今回の講習を受けることはできるか。(ガイド)
- ・是非参加してほしい。ガイドに告知してもらって構わない。また、保護柵の設置も参加いただきたい。講習も大事だが、サポートガイドは集落の監視員との顔合わせが重要。監視業務の説明会を開くタイミング(5月頃)で声をかけたい。(事務局)

(以 上)